

方針

1. 患者様の権利を尊重し、患者様の障害の改善のために、チーム医療でリハビリテーションを提供します。
2. 医療倫理に従い、医療安全に徹しリハビリテーションを提供します。
3. 患者様が家庭・社会に復帰し自立した生活、また介護を受けられる場合は介護量の軽減のためにご家族様及び地域の関連機関と連携をはかり、リハビリテーションを提供します。

「対話」をたいせつに
全人的なリハビリテーションを目指しています

地域の一般病院として、来院された患者様と地域の各機関と連携をはかり、リハビリテーションを提供します

対象者

急性期病院として、発症から5～6ヶ月の方が対象になります。ただし、難病指定の方や、慢性期ではあっても医師がリハビリテーションの効果が認められると判断した方は対象となります。

施設基準

運動器リハビリテーション(I)
呼吸器リハビリテーション(I)
脳血管疾患等リハビリテーション(I)
廃用症候群リハビリテーション(I)

スタッフ

理学療法士 6名
作業療法士 3名
言語聴覚士 3名

広々とした環境（150㎡以上）。言語聴覚室、ADL室もあります。

